

～新型コロナウイルス感染症の影響を受けた福祉関係施設の皆さまへ～

無担保・無利子の新型コロナウイルス 対応支援資金の融資を行っています

当機構では、新型コロナウイルス感染症により、減収・事業停止等の影響を受けた福祉関係施設に対し、優遇融資を実施しています。

【新規貸付の概要】

※貸付利率は融資実行（金銭消費貸借契約締結）時の利率を適用します。

融資条件			
貸付対象 ※ご不明な場合には 末尾連絡先に ご相談ください		前年同期などと比較して減収若しくは利用者が減少又は自治体からの休止要請に対応など、新型コロナウイルス感染症により経営に影響を受けた場合	施設利用者又は従業員及びその家族に、新型コロナウイルスの感染者が出たことによる休業等により、減収となった入所施設（地域密着型を除く）
償還期間 (据置期間)		15年以内（5年以内） ※据置期間は元金の支払猶予期間です。	
貸付 利率	当初 5年間	6,000万円まで無利子 6,000万円超の部分は0.2%	1億円まで無利子 1億円超の部分は0.2%
	6年目 以降	0.2%	0.2%
貸付金の限度額		なし	なし
無担保貸付		6,000万円	1億円

●ご融資には保証人（保証人不要制度（0.05%の利率を上乗せ）あり）が必要です。なお、所定の審査があり、ご希望に沿えない場合があります。

【既往貸付の取扱い】

当面6か月間の元利金、事業者の状況に応じて更に3年間（最長3年6か月）の元利金のお支払いについて、返済猶予のご相談に対応いたします。

●その他詳しい条件や融資のご相談については、下記連絡先までお問い合わせください。

優遇融資の情報（優遇融資の詳細、Q & A、借入申込書等）はこちら
https://www.wam.go.jp/hp/fukui_shingatacorona/



福祉貸付専用ご相談フリーダイヤル：0120-343-862
※携帯電話等でつながらない場合：03-3438-0403